

学校関係者の皆様へ

学生に、労働法制の知識を！！

兵庫労働局から講師を派遣します【無料】

- * 兵庫労働局では、これから社会へ出て働くことになる若者を対象として、労働法制の基礎知識を周知し、労働関係のトラブルから身を守るため、講義・セミナー等への講師に職員を派遣しています。
- * 知っておきたい働くときのポイントなどを簡単な資料を使い、経験豊富な職員がわかりやすく解説しております。ぜひ、この機会にご活用ください。

【セミナー・講義例】

- ・労働法ってなんだろう？
- ・アルバイトでも残業手当があるの？
- ・労働時間、賃金額が最初の話と違うんだけど？

【労働法制講義実施状況】

平成27年度実績 実施回数18回(17校)、出席者 1,057人

平成28年度実績 実施回数15回(12校)、出席者 1,342人

講義内容や講義時間等は、できるだけご要望にお応えできるよう対応いたします。



「アルバイトの労働条件をたしかめよう」キャラクター「たしかめたん」
本山清数さん(兵庫県)の作品

「知って役立つ労働法～働くときに必要な基礎知識～」

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouzenpan/roudouhou/index.html

「これってあり？まんが 知って役立つ労働法Q&A」

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/mangaroudouhou/>



【お申込み・お問い合わせ】

兵庫労働局 雇用環境・均等部 企画課

TEL:078-367-0700 FAX:078-367-9050